

熊本市住生活基本計画 中間見直しについて (報告)

- | | |
|------------------------------|----|
| 1. 昨年度の実施スケジュール | p1 |
| 2. 住宅審議会後に修正した内容 | p2 |
| 3. 計画に基づく新たな取組み (R2年度 住宅政策課) | p7 |
| 4. 今年度の予定スケジュール | p8 |

1. 昨年度の実施スケジュール



※パブリックコメントでの意見は無し

2. 住宅審議会後に修正した内容

①住宅審議会（11/22）での意見：検証指標の根拠を記載すべき。



P47 追加掲載

検証指標一覧

		基準値※1 (基準年)	目標値	値の出典※2	
全体	良好な住環境の割合	63.1% (H30)	上昇 (R5)	市民アンケート	
	住生活の満足度の割合	8,640件 (H30)	増加 (R5)	本市独自集計	
基本方針 I	健康で安全な暮らしの実現	47.4% (H30)	上昇 (R5)	市民アンケート	
	目標 1 多様なニーズに対応した住まいの確保	583戸 (H30)	920戸 (R5)	本市独自集計	
	目標 2 誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現	住民生活の満足度の割合	497箇所 (H27)	776箇所 (R5)	総合計画
		地域生活の満足度の割合	150,710人 (H27)	159,000人 (R5)	総合計画
	障がい者の暮らしの向上	1,700人 (H27)	4,200人 (R5)	総合計画	
目標 3 災害時でも安心な暮らしを実現	避難所の確保	0件 (H27)	96件 (R5)	総合計画	
目標 4 誰にでも届く暮らしの情報発信	あんしん協議会の設置	19件 (H30)	増加 (R5)	熊本市 居住支援協議会	
基本方針 II	住まいの質の向上	60.5% (H27)	上昇 (R5)	総合計画	
	目標 1 災害時の備えにもつながる住宅の質的向上	90.4%※3 (H30)	95%以上 (R5)	住宅・土地統計	
	目標 2 良質な住まいの長寿命化に向けた	9.2% (H30)	20% (R5)	本市独自集計	
		9.0% (H30)	6.2% (R5)	住宅・土地統計	

検証値の算出方法

目標設定の考え方

市民アンケートで、「あなたがお住まいになっている地域では、良好な居住環境(街並み・日照・風通し・緑化等)が保たれていると感じますか。」という問いに、「とても感じる」「やや感じる」と回答した人の割合	現状値からの上昇を目指す。
熊本市ホームページの「住まい」(3,240件)「まちづくり」(3,633件)「地域活動」(1,767件)のアクセス件数の合計	より広く情報が行き届くよう、アクセス件数増加を目指す。
市民アンケートで、「あなたは、障がいや病気の有無に関わらず、健やかでいきいきと生活ができていると感じますか。」という問いに、「とても感じる」「やや感じる」と回答した人の割合	現状値からの上昇を目指す。
セーフティネット住宅の戸数及び居住支援協議会が運営する「Saflanet(セーフラネット)あんしん住み替え支援サイト」への登録戸数の合計	計画策定時の登録物件数目標値を令和6年までに950戸としていたため、令和5年までの目標値は920戸とする。
「ふれあい・いきいきサロン」や「くまもと元気くらぶ」等の定期的に介護予防活動等を行うための場の数	要介護以外の高齢者のうち、1割の人数が地域の通いの場へ通うことができることを目標とする。
地域における子育て全般に関する支援を行う拠点施設の利用者数の合計	地域における子育て支援の充実と利用者増加を目指す。
市の研修会等に参加し、障がいの特性や必要な配慮を理解し、障がいのある方が困っているときに必要な手助けを実践するサポーターとして登録を受けた人の数	障がいのある人が安心して生活を送ることができるよう、障がいへの理解を促進するため、登録者数の増加を目指す。
災害時に迅速な避難所の開設・運営ができるよう「避難所運営組織(校区防災連絡会等)」を設立した数	区役所と連携し、全ての小学校校区で、校区防災連絡会等の設立を目指す。
熊本市居住支援協議会が運営する「Saflanet(セーフラネット)あんしん住み替え相談窓口」で相談を受け、物件紹介を行ったものの中で、成約に至った件数	相談者が住み替え先を確保できるよう、物件成約件数の増加を目指す。
市民アンケートで、「あなたは、お住まいの住宅(広さ・間取り・設備・耐震・断熱・遮音等の性能)に満足していますか。」という問いに、「とても感じる」「やや感じる」と回答した人の割合	現状値からの上昇を目指す。
住宅総数に占める耐震性のある住宅数の割合	「熊本市建築物耐震改修促進計画」において、住宅の耐震化率を令和2年度末までに95%とする目標を掲げているため、それ以上の値を目指す。
着工件数に占める長期優良住宅認定件数の割合	住生活基本計画(全国計画)に掲げられている目標値を目指す。
住宅総数(腐朽・破損あり、なしの合計)に占める腐朽・破損ありの住宅数の割合	本市の値は政令市平均(6.2%)を上回っているため、政令市平均以下を目指す。

②住宅審議会（11/22）での意見：高齢者居住安定確保計画の対象を明記した方が良い。



P 7 7 中段追記

本計画で目標とする「高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合の引上げ」における高齢者向け住宅は、高齢者が日常生活を営むために必要な保健医療サービス及び福祉サービスを提供する体制が確保された高齢者向け住宅（有料老人ホーム、軽費老人ホーム、シルバーハウジング、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅）を対象としています。一方、福祉施策の観点から普及を進めている介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）等は、熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画として定めた、くまもとはつらつプランで利用見込みを設定し整備します。今後も、住宅部局と福祉部局が連携して高齢者の住まいの確保に取り組めます。

③庁内での意見： 施策方針Ⅲ-2-1～Ⅲ-2-3の「まちづくりの推進」は、目標レベルの表現となっている。



P20他 文言修正

目標

施策方針

Ⅲ 住みやすい“まち”の実現	1 多核連携都市の実現に向けたまちづくり	1-1 居住誘導区域への居住の誘導	Ⅲ-1-1 居住誘導区域への居住の誘導
		1-2 誰もが利用しやすい公共交通の充実	Ⅲ-1-2 誰もが利用しやすい公共交通の充実
	2 住環境を向上させるまちづくりの推進	2-1 環境に配慮した <u>まちづくり</u> の推進	Ⅲ-2-1 環境に配慮した <u>住まいづくり</u> の推進
		2-2 防災・防犯 <u>まちづくり</u> の推進	Ⅲ-2-2 防災・防犯 <u>対策</u> の推進
		2-3 歴史・景観 <u>まちづくり</u> の推進	Ⅲ-2-3 <u>熊本らしい街並みづくり</u> の推進
		2-4 地域コミュニティの向上に向けた地域活	Ⅲ-2-4 地域コミュニティの向上に向けた地域活
	3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報提供	3-1 熊本市への移住・定住を促進するための	Ⅲ-3-1 熊本市への移住・定住を促進するための
		3-2 市民協働によるまちづくり推進に向けた情報提供	Ⅲ-3-2 市民協働によるまちづくり推進に向けた情報提供
		3-3 まちづくりに関する地域等との情報提供	Ⅲ-3-3 まちづくりに関する地域等との情報提供

- ④計画期間の明記： 住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画、高齢者居住安定確保計画の期間を明記



P 3 図 修正

平成27年度
(2015年度)

令和元年度
(2019年度)
【中間見直し】

令和2年度
(2020年度)

令和6年度
(2024年度)



2. 住宅審議会後に修正した内容

⑤基準値の修正： 検証指標の基準値等を、H30住宅土地統計調査結果に基づき算出



P 4 6 他 修正

		検証指標名	基準値	目標値
基本方針 目標 1	災害時の備えにもつながる住宅の質的向上	住まいに満足していると感じる市民の割合	60.5% (H27)	上昇 (R5)
		住宅の耐震化率	◆◆%※1 (H30)	96.8% (R5)
		新築住宅における認定長期優良住宅の割合	9.2% (H30)	20% (R5)
目標 2	良質な住まいの長寿命化に向けた維持管理	住宅の腐朽・破損率	9.0% (H30)	6.2% (R5)



60.5% (H27)	上昇 (R5)
90.4%※3 (H30)	95%以上 (R5)
9.2% (H30)	20% (R5)
9.0% (H30)	6.2% (R5)

第3項 高齢者の居住の安定確保

検証指標	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.9% (H30)	4.6% (R5)
	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	41.6% (H25)	75% (R5)
	市営住宅のバリアフリー化率	28.6% (H25)	32.2% (R5)



3.9% (H30)	4.6% (R5)
42.7% (H30)	75% (R5)
28.6% (H25)	32.2% (R5)

移住者向け中古住宅購入補助

県外からの移住者が中古住宅を購入する際の費用の一部補助

対象経費の2分の1かつ以下に定める金額が上限

- ・ 居住誘導区域内の場合　：50万円
- ・ 居住誘導区域以外の場合　：30万円

※当該補助金の利用者は、住宅金融支援機構が提供するフラット35【地域活性化型】を活用可能
→ 当初5年間、金利0.25%引下げ

関係する施策方針

Ⅱ－3－2　空き家の流通や地域等での活用促進

Ⅲ－1－1　居住誘導区域への居住の誘導

ホームページの改善

住まいに関するホームページの記事、構成を見やすく探しやすいものとなるよう改善予定

関係する施策方針

Ⅰ－4－1　多様なニーズに対応した適切で効果的な情報発信

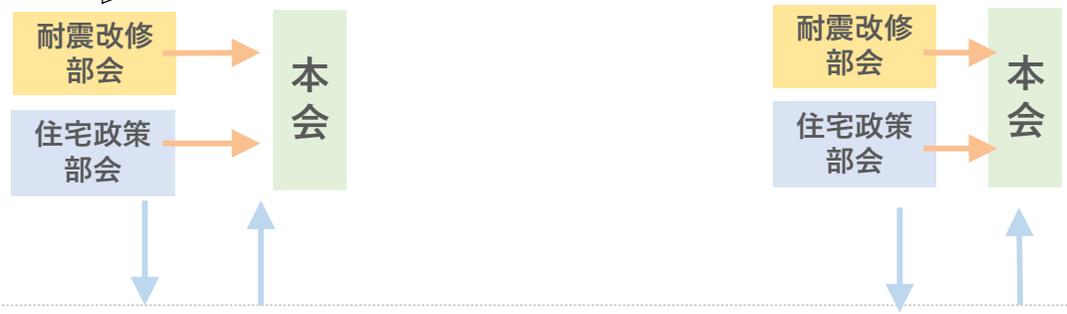
4. 今年度の予定スケジュール

令和2年(2020年)度

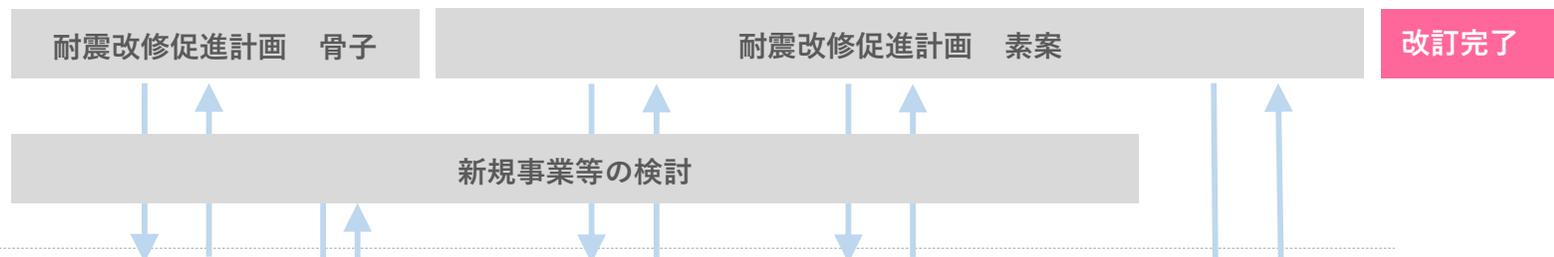


書面会議

住宅審議会



住宅政策課



庁内会議等

